

施 策 体 系 外 ・ 繰 出 金

事業名	事業概要	事業期間	令和7年度 事業費 (単位:千円)	担当課
情報公開事業	○市情報公開条例に基づき、市が保有する公文書を公開する。 ○情報公開及び個人情報保護に関する専門的知識を有する弁護士と委託契約を締結する。	R4以前～ R12以降	66	総務課
個人情報保護事業	個人情報の保護に関する法律及び市個人情報保護法施行条例に基づき、市民に対して、自己情報の開示請求権及び訂正請求権を保障し、市においては、個人情報の収集、利用、管理という一連の過程における適正な取り扱いについて基本的なルールを定めるとともに、個人情報の保護に関する法律に基づく個人情報ファイル簿をWEBシステムにより管理する。	R4以前～ R12以降	300	総務課
特定個人情報保護事業	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の規定に基づき個人番号利用事務及び個人番号関係事務の実施者は、個人番号の漏えい、滅失又は毀損の防止等の個人番号の適切な管理のために必要な措置を講じなければならないとされている。これを受けて、市では山陽小野田市保有個人情報等安全管理措置規程を定め、保有特定個人情報を適切に管理するための安全管理措置を講ずることとしている。	R4以前～ R12以降	ゼロ予算	総務課
市議会対応事務事業	市の議決機関である市議会との間において、議会の招集や議案の提出について様々な事務を行っている。	R4以前～ R12以降	ゼロ予算	総務課
例規関係事務事業	○各課が起案する例規について指導・助言を行うとともに審査を行う。 ○公布・告示・公告等の公告式を統括する。 ○市の例規をデータベース化し、管理するとともに、ホームページで公開する。	R4以前～ R12以降	8,612	総務課
その他法制関係事務	○訴訟、和解及び不服申立ての総括事務 ○行政手続法及び行政手続条例に基づく総括事務 ○住民投票条例に基づく総括事務 ○直接請求(条例制定改廃等)の事務 ○法令等の運用・解釈の助言・指導 ○法令集・解釈書等の整備	R4以前～ R12以降	2,236	総務課
文書管理事務事業	○文書事務の総括 ○郵便物等の受取及び差出並びに支所等への文書通送 ○文書事務に係る消耗品の一括購入 ○印刷機・圧着機・裁断機等の管理	R4以前～ R12以降	27,951	総務課
公印管理事業	○公印規則による適正な公印の管理 ○公印の新調・廃止 ○公印台帳の整備	R4以前～ R12以降	20	総務課
行政区域関係事業	○市の境界の確認等に関する事務 ○町又は字の区域の新設等に係る告示の総括 ○新たに生じた土地の確認に関する事務(権限移譲)	R4以前～ R12以降	ゼロ予算	総務課
文書管理事務事業(臨時分)	令和3年3月に5年間のリース契約を締結した白黒印刷用の印刷機について、令和8年3月に契約期間満了を迎えるため、後継機のリースを行う。	R6～ R7	13	総務課

施策体系外・繰出金

事業名	事業概要	事業期間	令和7年度 事業費 (単位:千円)	担当課
文書管理システム運用事業	令和5年1月に導入した電子決裁機能を持つ文書管理システムの安定した運用を図る。	R4以前～ R12以降	7,577	総務課
庁舎管理事業	○本庁舎・周辺敷地・附帯設備の適切な管理の実施 ○計画的な改修・修繕の実施	R4以前～ R12以降	54,027	総務課
庁内放送・庁内電話管理事業	○市職員等に周知を図る事項について適宜、庁内放送を通じて情報を伝達する。 ○代表電話にかかってきた外線を、電話交換手が適宜、関係部署につなぐ。	R4以前～ R12以降	4,620	総務課
表彰関係事業	○国の栄典・県の表彰に係る被表彰者の推薦 ○市の功労者一般表彰等 ○市のスポーツ文化功労者等の表彰	R4以前～ R12以降	275	総務課
連絡調整事業	○他の執行機関等との連絡調整 ○市政全般の総合調整	R4以前～ R12以降	ゼロ予算	総務課
固定資産評価審査委員会事務	○固定資産の価格に関する不服の申出があった場合、固定資産評価審査委員会を開催し、不服についての審査及び決定を行う。	R4以前～ R12以降	51	総務課
他に属さない事務事業	○市史等の販売 ○儀礼式典 ○非核平和 ○共催・後援の統括 ○寄附採納の統括	R4以前～ R12以降	458	総務課
庁舎管理事業(産業廃棄物処理業務)	○産業廃棄物処理委託料 市の事業活動に伴って出た産業廃棄物については、環境衛生センターでは回収できないゴミである。そのため、産業廃棄物を処理することが可能な業者と委託契約を結び、適正な処理を実施する。	R4以前～ R12以降	687	総務課
本庁舎環境改善事業	本庁舎敷地内にある、耐震性能の不足、老朽化の進行等の問題がある建物について、解体工事を行う。 対象建物:別棟、公用車庫、水防倉庫	R4以前～ R7	ゼロ予算	総務課
行政不服審査関係事務	国民の簡易迅速な権利救済を図るとともに、行政の適正な運営を確保することを目的として設けられている行政不服審査制度の全面改正がなされ、平成28年度から、審査請求の一元化、審理員制度、第三者機関への諮問制度等が導入された。審理員に関する業務については市において、第三者機関に関する業務については山口県市町総合事務組合が行う。	R4以前～ R12以降	10	総務課
法律相談業務委託事業	複雑多様化する法律問題に対応するための一助とするため、弁護士と相談ができる体制を構築する。	R4以前～ R12以降	1,122	総務課

施策体系外・繰出金

事業名	事業概要	事業期間	令和7年度 事業費 (単位:千円)	担当課
公平委員会事務事業	職員に係る不利益処分に対する審査請求及び勤務条件に関する措置に対して、裁判・判決、職員からの苦情相談、職員団体の登録事項変更、管理職員等の範囲を定める事務及び職員団体登録事務を行う。 令和2年度より、山陽小野田市公平委員会事務を山口県市町総合事務組合内山口県市町公平委員会の共同処理事務に移管したことに伴い発生する県市町総合事務組合への一般負担金を計上する。	R4以前～ R12以降	855	総務課
山陽小野田市庁舎建設整備基金事業	令和3年度に耐震工事が終了し、庁舎の長寿命化を図ったが、十数年後には庁舎の建設又は大規模な整備の検討が必要になる。庁舎建設等には多額の経費が必要となるが、一般財源等を活用して計画的に基金に積み立てることで、庁舎建設の財源として活用することが可能となる。また、この基金を活用することにより、庁舎建設時の市の財政負担を軽減するとともに、将来世代への負担も軽減することができ、税の平準化に資することが可能となる。	R4以前～ R12以降	4,328	総務課
他に属さない事務事業(臨時)	毎年1月初旬に、市長、議長及び両商工会議所会頭が発起人となり、市内企業、団体等の代表者等が一堂に会し、新年の挨拶をし合う山陽小野田市新年互例会について、令和6年度からは会費制から負担金制に制度を変えて実施するため、山陽小野田市新年互例会実行委員会に対し運営費負担金を支出するもの。	R6～ R12以降	ゼロ予算	総務課
市長の秘書に関する業務	市長及び副市長が職務に専念できる執務環境を確保するとともに、市政に関する重要事項を審議する庁議を設置することにより、市政運営を円滑に行えるよう支援する。	R4以前～ R12以降	3,607	総務課
基幹統計調査の実施に関する事務	統計法(平成19年法律第53号)に基づく基幹統計調査を実施する法定受託事務	R4以前～ R12以降	34,380	総務課
職員健康管理事務	労働安全衛生法に基づき、職員が健康的に職務遂行できる環境を整え、職員の健康管理を図る。 ストレスチェックによる集団分析等による一次予防の実施や職場環境の改善、長時間労働や業務負担増による労働者のメンタルヘルス不調の未然防止や早期発見のための産業医等の面談・カウンセリングを実施している。	R4以前～ R12以降	7,632	人事課
公務災害事務	地方公務員法第45条、地方公務員災害補償法第69条、労働基準法第75条、労働者災害補償保険法第1条、第3条に基づく事業であり、公務中の災害を補償することで、公務に集中できる職場環境を提供する。	R4以前～ R12以降	500	人事課
職員共済会事務	地方公務員法第42条に基づく地方公共団体の義務業務。 各種給付金の給付事業や、人間ドック利用助成など福利厚生事業のほか、プロ野球観戦など、職員の元気回復事業を行う。	R4以前～ R12以降	3,300	人事課
人事管理事務(臨時分)	山陽小野田市執行機関の附属機関に関する条例に基づき、山陽小野田市特別職報酬等審議会を2年毎に開催し、意見を聴くほか、人事管理上必要な事務を行う。	R4以前～ R12以降	200	人事課

施策体系外・繰出金

事業名	事業概要	事業期間	令和7年度 事業費 (単位:千円)	担当課
地籍調査成果管理事業	地籍調査に関する図面(一筆図に図根点、筆界点の座標及び求積表が入ったもの等)の閲覧、交付に対応するとともに、地籍調査の結果に誤りを認めた場合は、地図訂正や地積更正を行う。	R4以前～ R12以降	2,010	税務課
第二次山陽小野田市総合計画改訂事業	第二次山陽小野田市総合計画は、平成30年度から令和11年度までの12年間を計画期間としている。この計画期間は、前期4年、中期4年、後期4年の3期に区分される。このため、令和7年度においては、策定本部会議、幹事会を実施するとともに、市民アンケート調査や、市民会議を実施して市民の声を反映した上で、後期基本計画を策定する。 また、中期基本計画を策定する際には、まち・ひと・しごと創生総合戦略と一体化しているため、後期策定時においてもまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定する。	R4以前～ R12以降	2,117	企画課
地方版総合戦略の効果検証事業	地方版総合戦略については、その効果を検証することが求められており、当初設定した数値目標や重要業績評価指標(KPI)の達成度合いについて、外部有識者委員も含めて検証し、その結果必要に応じて見直しや地方版総合戦略の改訂を行うもの。	R4以前～ R12以降	32	企画課
地方財政状況調査(決算統計)事務	「地方自治法等の規定に基づく地方公共団体の報告に関する総理府令」(昭和28年)に基づき、毎年各自治体で定期的に作成されるもので、総務省より「地方財政白書」として公表されるものである。	R4以前～ R12以降	ゼロ予算	財政課
地方交付税事務	地方交付税算定のため、交付税算出資料を作成する。 ●普通交付税:各種基礎数値の提出(4～5月)、県へ算出資料を提出・交付額決定(7月)、翌年度基礎数値の提出(10月) ●特別交付税:各種基礎数値・資料の提出(9月)、交付額決定(3月)	R4以前～ R12以降	ゼロ予算	財政課
健全化判断比率及び資金不足比率の算定事務	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、国の定める調査様式により算定する。 監査委員による審査の後、意見を付して議会へ報告する。 市民に対しては、市広報及びホームページを通じて公表する。	R4以前～ R12以降	ゼロ予算	財政課
財務会計システム構築・運用事業	平成14年に導入した現行の財務会計システムは、様々なカスタマイズを施し、また、サーバ機器等の更新を行うことで、長期的な運用を図ってきたが、令和3年9月に保守期限が到来するため、これに伴う新たなシステムの導入が喫緊の課題であった。 新たなシステムでは、法令に則った財務処理が実行できることはもとより、旧財務会計システムとは別システムとなっていた起債管理システムを統合し、あわせて、統一的な基準による財務書類を作成するための仕組みを構築し、業務の効率化を図る。	R4以前～ R12以降	13,397	財政課
財務情報システム運用事業	予算の調製やその執行については、法令等に基づき適正に事務処理を行うことはもとより、説明責任という観点では、市の判断や決定事項については、明確な根拠や説明が求められる。また、個々の職員の財務知識の向上は、行財政運営に不可欠である。 職員が共用できるオンラインによる財務情報提供サービスを導入することで、事務処理の適正化、説明責任の履行の強化及び職員の資質の向上を図る。	R4以前～ R12以降	143	財政課

施策体系外・繰出金

事業名	事業概要	事業期間	令和7年度 事業費 (単位:千円)	担当課
管理自動車管理・運行事業	市の業務に必要な不可欠な管理自動車の管理、運行及び整備に関する事業であり、管理自動車の一元管理による公平な車両供給と効率化及び維持管理費の軽減を図る。	R4以前～ R12以降	13,859	財政課
管理自動車更新事業	老朽化の進む財政課保有の管理自動車を年次的にリース車に入れ替えることにより、新車を購入するのに比べ単年度の出費を軽減する。また、現在リース契約を行っての車両についても老朽化が進んでいるため、安全性を勘案して順次更新を行う。あわせて、現在保有している管理自動車について、運行記録から適正な保有台数の検討を行う。	R4以前～ R12以降	1,187	財政課
市有財産維持管理事業	市有財産管理運用指針に基づき、市有財産の適正な維持管理を行う。あわせて、財務規則に基づく市有財産の総括的管理を行う。	R4以前～ R12以降	2,921	財政課
市有財産損害保険事業	予期せぬ損害に迅速に対応し、市有財産の損害補てん及び市の賠償責任の負担に備えるため、市民賠償責任保険、建物火災保険及び道路賠償保険への加入及び保険請求事務を行う。	R4以前～ R12以降	627	財政課
情報システム管理・運営事業	住民情報系システムの安定稼働のためハードウェア及びソフトウェアの管理・運営を行う。	R4以前～ R12以降	113,857	デジタル推進課
情報システム標準化・共通化事業	「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、令和7年度末までに国が整備するガバメントクラウド上の標準準拠システムへ移行する。	R4以前～ R7	477,945	デジタル推進課
住民情報系システム整備事業	①自治体中間サーバへの接続に使用している端末のOSのサポート終了に伴い、更新を行う。 ②地方公共団体情報システム機構が整備する自治体中間サーバ・プラットフォームの次期システム構築に係る負担金の支払い及び国の補助金請求を行う。また、次期システム移行に伴い、庁内通信機器の設定変更を行う。	R6～ R12以降	6,868	デジタル推進課
ハードウェア・ソフトウェア保守事業	内部情報系システムの安定稼働のためハードウェア及びソフトウェアの管理・運営を行う。	R4以前～ R12以降	41,760	デジタル推進課
内部情報系システム整備事業	①グループウェアシステムのOSのサポート期限が過ぎ、システム保守が困難であるためOSの更新を実施する。 ②Microsoft365ライセンスの使用期間満了に伴い、ライセンスの再調達を行う。	R7～ R12以降	16,469	デジタル推進課
ネットワーク管理・運営事業	ネットワークの安定稼働のため通信基盤の管理・運営を行う。	R4以前～ R12以降	41,832	デジタル推進課
LGWANネットワーク更新事業	地方公共団体情報システム機構の提供する第4次LGWANのサービスを終了に伴い第5次LGWANに更新する。なお現行の県ノードを主回線とし、直接接続回線を追加し、従回線として利用するハイブリッド接続方式での回線の二重化を計る。	R7～ R12以降	1,014	デジタル推進課
ネットワーク整備事業	インターネット接続用FW及びLGWAN接続用FW並びにインターネット接続のウイルス対策ゲートウェイとして利用しているプロキシ及びスパムメール対策システムの保守限界に伴い、更新を行う。	R7～ R12以降	15,232	デジタル推進課

施策体系外・繰出金

事業名	事業概要	事業期間	令和7年度 事業費 (単位:千円)	担当課
情報セキュリティポリシー 実施事業	セキュリティポリシーの実施状況を確認していくとともに、技術の進歩等に伴う情報セキュリティを取り巻く急速な状況の変化に柔軟に対応できるよう、内容の見直しを図る。	R4以前～ R12以降	ゼロ予算	デジタル推 進課
情報セキュリティ監査事業	山陽小野田市情報セキュリティポリシーに基づいて策定した監査実施計画に沿い、情報セキュリティ監査を実施する。	R4以前～ R12以降	ゼロ予算	デジタル推 進課
情報セキュリティ対策研修 等事業	市民の個人情報等情報資産のセキュリティ確保のためには、システム面はもちろんのこと、人的面においても万全の情報セキュリティ対策を講じる必要がある。	R4以前～ R12以降	187	デジタル推 進課
情報セキュリティ対策整備 事業	住民情報系システム利用端末機器の更新に伴い、個人情報保護のために導入しているディスプレイ覗き見防止フィルターの更新を行う。	R7～ R7	2,000	デジタル推 進課
戸籍事務事業	出生、婚姻等の届出を受けて、その親族的身分関係を登録、削除、創設、公証するために戸籍に記載して管理する。地方自治法第2条第9項第1号に規定する第1号法定受託事務である。	R4以前～ R12以降	901	市民課
住民基本台帳事務事業	住民の利便の増進、国及び地方公共団体の行政の合理化に資するための住民基本台帳法に基づく自治事務である。住民異動届の提出を受け、住民基本台帳に登録することにより居住関係の公証、選挙人名簿の登録その他の住民に関する事務処理の基礎としている。	R4以前～ R12以降	5,916	市民課
特別永住許可事務及び市 区町村在留関連事務事業	平成24年7月に外国人登録法が廃止され、外国人住民も住民基本台帳法の適用対象となったため、居住関係が明確になり、在留管理に必要な情報を把握することができるようになった。市では、出入国管理及び難民認定法に基づき中長期在留者と特別永住者に係る居居登録、特別永住者証明書の交付事務、法務省端末との情報連携処理を行う。	R4以前～ R12以降	12	市民課
印鑑登録事務事業	本人からの印鑑登録申請に基づき、厳密な登録資格要件審査、本人確認、登録意思確認を行い登録印の印影を磁気ディスクに取込み印鑑登録原票を作成し、印鑑登録証を発行する。その登録証を提示していただくことにより印鑑登録証明書を発行する。	R4以前～ R12以降	338	市民課
臨時運行許可事務事業	道路運送車両法の運行要件を満たしていない車両を新規登録又は継続検査等の目的で陸運局等まで運行する必要がある際、要件を審査のうえ5日間を限度として臨時運行の許可を与える。道路運送車両法、山陽小野田市自動車臨時運行許可に関する取扱規則に基づき実施。	R4以前～ R12以降	10	市民課
船員事務事業	船員は、船員手帳を受有しなければならないため、地方運輸局で手帳の交付申請等を行う必要がある。しかしながら、地方運輸局の窓口は少なく不便であるため、国土交通大臣の指定を受けた港に隣接する地域の市町村が事務を代わりに行うこととなっている。本市も平成18年に船員法第109条第1項の指定(告示)を受け、市民を含む関係者の方の利便性の向上に努めている。	R4以前～ R12以降	6	市民課

施策体系外・繰出金

事業名	事業概要	事業期間	令和7年度 事業費 (単位:千円)	担当課
戸籍情報システム改修事業	戸籍に氏名の振り仮名を記録し、本人確認情報として利用することを目的として、令和5年6月に戸籍法の一部が改正(※)され、その第3号施行日である令和7年5月26日以降、順次戸籍に氏名の振り仮名が記録されることとなった。令和5年度から令和7年度までに、①戸籍システムに振り仮名を記録するためのシステム改修を行い、②戸籍の筆頭者等へ仮の振り仮名を通知し、③振り仮名の届出や問い合わせの対応を行う。 令和8年度には、振り仮名の届出がなかった方の振り仮名について、一括して市区町村長による記録を行う。 (※)行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律(令和5年6月9日法律第48号。)	R4以前～ R12以降	16,564	市民課
戸籍システムの標準準拠システムへの移行事業	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第二条第一項に規定する標準化対象事務を定める政令(令和4年政令第1号)において、「戸籍」「戸籍の附票」は、標準化対象事務として定められている。地方公共団体は、令和7年度までに、標準化対象事務の処理に利用する情報システムについて、ガバメントクラウドを活用した標準準拠システムへの移行を求められているため、令和7年度までに戸籍システムを標準準拠システムへ移行する。	R6～ R7	46,541	市民課
水道事業会計繰出金	総務省の地方公営企業繰出金基準により、次の事項について一般会計から企業会計へ繰出しを行う。 ・旧簡易水道事業(修繕費) ・上水道統合事業(企業償還元利) ・児童手当(負担金) ・経営基盤強化事業(出資金)	R4以前～ R12以降	89,020	環境課
介護保険特別会計繰出金	一般会計の負担となる介護給付費に係る法定負担割合分及び地域支援事業に係る一部を除く費用について、介護保険特別会計へ繰り出す。 【6月補正】介護認定審査会ペーパーレス化事業及び支払基金交付金の精算に伴う補正を行うに当たり、一般会計繰出金を増額する。	R4以前～ R12以降	1,095,706	高齢福祉課
国民年金事業	【国民年金に係る法定受託事務及び日本年金機構との「協力・連携計画書」に基づく事務】 ○法定受託事務:資格取得等の資格に関わる届出の受理、免除や付加など保険料に係る申請書の受理及び審査、年金の裁定請求の受理及び審査、その他国民年金に係る届書等の受理。 ○協力・連携事務:資格取得時等における保険料納付督促、口座振替、クレジットカード納付、前納の促進や、窓口や電話での年金制度の相談対応。その他、電話番号や住所などの各種情報提供を行う。 【交付金請求事務】 法定受託事務及び日本年金機構との「協力・連携計画書」に基づく事務に必要な費用は、国が交付することと規定されているため、交付金に係る申請、報告等を行う。	R4以前～ R12以降	100	保険年金課
国民健康保険 特別会計繰出金事業	国民健康保険基盤安定及び負担軽減対策等の一般会計から国民健康保険会計への繰出金	R4以前～ R12以降	565,632	保険年金課
後期高齢者医療 特別会計繰出金事業	保険基盤安定等の一般会計から後期高齢者医療特別会計への繰出金	R4以前～ R12以降	350,091	保険年金課

施策体系外・繰出金

事業名	事業概要	事業期間	令和7年度 事業費 (単位:千円)	担当課
石油基地自治体協議会負担金事業	国に対し石油備蓄施設立地対策等補助金の意見陳述や災害時における相互応援体制を構築するために石油基地自治体協議会に加入し、石油化学コンビナートが所在する自治体と連携を図る。	R4以前～ R12以降	12	商工労働課
工業用水道事業会計繰出金	水道局(工業用水道事業会計)職員に係る児童手当の給付に要する経費を負担する。	R4以前～ R12以降	380	商工労働課
下水道事業会計繰出金 (農業集落排水事業)	一般会計と公営企業会計の経費区分の原則に基づいて一般会計が負担すべき経費の繰出金。	R4以前～ R12以降	16,740	農林水産課
津布田一丁田地区かんがい排水施設(保守・維持管理)	津布田一丁田かんがい排水施設は、石炭採掘を終了した昭和46年頃から古洞水の上昇により下流農地に発生しはじめた湿田被害を解消するため、平成6年度に設置されたポンプ施設である。当該施設には、地下水位を低下させるために2台のポンプが設置されている。時限立法である臨時石炭鉱害復旧法及び石炭鉱害賠償等臨時措置法が平成13年で廃止されるため、排水施設については旧山陽町の時に財産譲与を受けており、平成11年3月18日付けにかんがい排水施設維持管理費契約締結後に、運営基金で施設の維持管理を行う。	R4以前～ R12以降	1,000	農林水産課
オートレース運営事業	オートレース事業のうち、施行者の固有事務を除く、競走の実施に関する事務を包括的民間委託することにより、事業継続を図る中で、市の収益保証を確保し、累積赤字及びリース料残額の累積債務の解消を図っていくとともに令和6年度から令和9年度まで一般会計への繰出しを行う。 ※令和4年度以降については、包括的民間委託契約にミッドナイトオートレース運営事業も含める。	R4以前～ R12以降	25,892,818	公営競技事務所
山陽オートレース場施設整備事業	○鉄筋コンクリート造 ○一部鉄骨構造5階地下1階 ○延床面積14,390㎡ ○基本構想・基本計画に基づき、新築・減築に向けた基本設計・実施設計を令和2年度中の完成を目指していたが、詳細設計を終えることができなかった。したがって、施設改修中における施設の使い方や営業方法をなど、管理地区を含めた全体的な施設整備計画の見直しを行う。	R4以前～ R12以降	ゼロ予算	公営競技事務所
山陽オートレース場発走合図機・フライング判定装置更新事業	発走合図機・フライング判定装置の経年劣化により不具合が生じ、レース自体に支障が生じる恐れがあり、部品等の調達も困難な状況になっているため、公正かつ安全な競走の実施の観点から同装置の更新を令和5年度に行った。 ※発走合図機・フライング判定装置は全場統一規格であり、一般財団法人オートレース振興協会が更新を実施し、同協会とリース契約を締結し、リース物件として借り受けた。(債務負担行為・5年償還)	R5～ R10	41,100	公営競技事務所
自動発売機・払戻機更新事業	偽造防止のため、新しい偽造防止技術を加え、デザインを一新した新日本銀行券(新紙幣)が令和6年7月3日に改刷された。その対応として一部の自動発売機・払戻機の更新を行う。 ※更新事業の主体は、山陽小野田市小型自動車競走事業包括的民間委託業務に関する基本契約に基づき、包括的民間委託先である㈱JPFとする。	R6～ R7	25,322	公営競技事務所

施 策 体 系 外 ・ 繰 出 金

事業名	事業概要	事業期間	令和7年度 事業費 (単位:千円)	担当課
山陽オートレース場残周回 灯更新事業	周回通告表示装置(残周回灯)及び周回確認灯の経年劣化により不具合が生じ、レース自体に支障が生じる恐れがあり、部品等の調達も困難な状況になっているため、公正かつ安全な競走の実施の観点から更新を行う。 ※小型自動車競走法施行規則第10条第4号の規程に基づく施設の規模、構造及び設備並びにこれらの配置の基準(平成18年経済産業省告示第371号)に定めるその他審判に必要な施設に該当する。また、周回通告表示装置(残周回灯)及び周回確認灯は全場統一規格であり、一般財団法人オートレース振興協会が更新を実施し、同協会とリース契約を締結し、リース物件として借り受ける。(3年償還)	R7～ R10	14,044	公営競技事 務所
山陽オートレース場施設・ 設備等保全事業	管理地区を含め、山陽オートレース場の施設の大半が老朽化しており、それに伴って空調設備等の附帯設備も老朽化しており、継続的なレース運営のため年次的に附帯設備の保守・保全・更新等を実施することにより延命化を図る。	R7～ R12以降	54,174	公営競技事 務所
市有財産維持管理事業	国から譲与された法定外公共物の適正な維持管理をする。	R4以前～ R12以降	162	土木課
契約・入札事務	地方自治法、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律等の関係法令、山陽小野田市財務規則等に基づき入札を執行する。	R4以前～ R12以降	6,079	監理室
検査事務	地方自治法第234条の2に基づき、契約の適正な履行を確保するため、又はその受ける給付の完了を確認するため、必要な検査を行う。	R4以前～ R12以降	79	監理室
出納審査事務(経常)	会計管理者の権限に属する事務を補助し、円滑な予算執行と健全な財政運用を推進するため、収入に関しては、速やかに財務会計システムへの読込作業を行い収納処理するとともに、支出に関しては、支出伝票を厳正に審査し、適正かつ正確な出納審査事務を行う。	R4以前～ R12以降	11,386	出納室
決算書作成事務	出納閉鎖後3ヶ月後以内に決算書を調整し、法令に定める書類とあわせて市長へ提出する。	R4以前～ R12以降	290	出納室
公金管理事務	公金の適正かつ安全な管理を行い、関係各課の現金出納の検査を実施する。	R4以前～ R12以降	ゼロ予算	出納室
データ伝送化支払事務	債権者に対する迅速かつ正確な支払のため、支払口座データを作成後、指定金融機関へAnserDATAPORTを利用したデータ伝送による支払事務を行う。	R4以前～ R12以降	687	出納室
指定金融機関派出所設置 事務	地方自治法の規定により、地方公共団体は金融機関を指定して公金の収納、支払業務を取り扱うことになっている。これらの業務について、指定金融機関である山口銀行は以前から市に要望書を提出してきたが、このたび庁舎内指定金融機関派出所への経費負担に応じるよう強い要請があったことから、県内他市の状況も踏まえ、7万件を超える伝票の支払業務等を適正かつ正確に、効率よく行う派出所業務に係る応分の手数料を支払う。	R4以前～ R12以降	2,200	出納室

施 策 体 系 外 ・ 繰 出 金

事業名	事業概要	事業期間	令和7年度 事業費 (単位:千円)	担当課
厚狭地区複合施設維持管理業務	山陽総合事務所、保健センター、厚狭地域交流センター及び厚狭図書館で構成する厚狭地区複合施設の管理を一元的に行い、安定した施設運営、維持管理を行う。	R4以前～ R12以降	32,437	地域活性化室
教育委員会事業	教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき設置されている。教育長と委員4人で組織し、定例会議を毎月1回開催(必要に応じ、別途、臨時会を開催)し、委員の合議により、教育に関する一般方針等を決定する。	R4以前～ R12以降	3,189	教育総務課
教育委員会事務局事業	地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会に事務局を置き、教育委員会の方針・決定の下に、教育長が事務の統括と職員の指揮監督を行い、具体の事務を行う。	R4以前～ R12以降	3,290	教育総務課
教育長会議参加事業	都市教育長会は教育行政間の連携・協調を深めるために設立された、市教育長で構成する団体で、本市の教育長が全国・中国地区・山口県の各都市教育長会会議に参加し、共通の課題に解決の知恵を出し合い、最新動向や先進事例を学ぶ。	R4以前～ R12以降	240	教育総務課
教育委員の資質・能力向上事業	教育長及び教育委員が、全国研修大会への参加や他自治体の視察等を行い、地域の実情や特性に応じた特色ある優れた施策についての意見交換や教育委員会のあり方等について研究協議等を行い、その職務遂行に必要な見識を深め資質・能力を向上させる。	R4以前～ R12以降	252	教育総務課
学校施設等管理事業(産業廃棄物処理業務)	市の事業活動に伴って出た産業廃棄物については、環境衛生センターでは回収できないゴミである。そのため、産業廃棄物を処理することが可能な業者と委託契約を結び、適正な処理を実施する。	R4以前～ R12以降	2,462	教育総務課
山陽小野田市教育振興基本計画改定事業	山陽小野田市教育振興基本計画は、山陽小野田市総合計画を踏まえた、本市の教育行政における具体的な施策を示す指針であり、教育施策を定めた行動計画である。また、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、地方公共団体が策定する教育の振興のための施策に関する基本的な計画として位置づけられるものである。本計画について、山陽小野田市総合計画中期基本計画の改定(令和8年4月改定)に合わせて、見直しを行う。	R4以前～ R12以降	ゼロ予算	教育総務課
議会運営事務事業	議員報酬の支給、備品の管理、消耗品の購入、設備の修繕、公用車の維持管理など議会の運営に必要な事務を行う。	R4以前～ R12以降	164,477	議会事務局
本会議、委員会運営事務事業	定例会と臨時会の本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、全員協議会の運営を行い、その記録として、議事録を作成する。	R4以前～ R12以降	2,548	議会事務局
タブレット端末導入事業	国はデジタル社会の早期実現を目指して、行政のデジタル化を喫緊の課題として取り組んでいる。県内では既に8市が議案等のペーパーレス化を行っており、本市も議案審査等にタブレット端末及びペーパーレス議会システムを導入して、時代に合った議会運営を行う。	R5～ R12以降	3,007	議会事務局

施 策 体 系 外 ・ 繰 出 金

事業名	事業概要	事業期間	令和7年度 事業費 (単位:千円)	担当課
タブレット端末更新事業(臨時)	令和5年5月から導入したタブレット端末及びペーパーレス会議システムは令和8年4月までの3年間の契約期間であるため、令和7年度中に契約更新に向けた準備を行う。 令和7年度は次期更新に向けた準備を行うため予算措置はなく、令和8年度に予算措置を行う。	R7～ R8	ゼロ予算	議会事務局
議会運営事務事業(臨時)	議員改選に伴い消耗品費を増額する。 当初予算で計上されている消耗品費の主な使途は新聞や雑誌、追録、コピー用紙等の購入である。10月の議員改選に当たって、新人議員に支給する物品や議場の席札等を購入する必要があり、通常の消耗品費だけでは不足が生じることが考えられるため増額の補正を要求するもの。	R7～ R7	164	議会事務局
議員活動支援事務事業	議員提出議案、意見書の作成支援や各種調査、研究に関する情報や資料の提供等議員の活動を支援する。	R4以前～ R12以降	7,721	議会事務局
議長会等参画事務事業	市議会議長で構成する山口県市議会議長会や中国市議会議長会、全国市議会議長会等に加え、相互間の連絡、共通する問題協議及び処理を行う。	R4以前～ R12以降	2,368	議会事務局
議員活動支援事務事業(臨時)	議員提出議案、意見書の作成支援や各種調査、研究に関する情報や資料の提出等議員の活動を支援する。	R6～ R12以降	300	議会事務局
議会広報事業	議案に対する質疑や一般質問など、議会内での議論を市民に分かりやすく伝えるため、議会だよりを発行する。また、情報技術の発達も踏まえた多様な広報手段を活用し、議会の持つさまざまな情報を積極的に公開、発信する。	R4以前～ R12以降	5,927	議会事務局
議会広聴事業(臨時)	市民の多様な意見を的確に市政に反映させるため、さまざまな形で市民の意見を聞く機会を設け、実践する。 広聴事業の一つの市議会モニターの任期は3年間であり、令和7年度に任期満了を迎える。その際の記念品代を計上するもの。	R7～ R7	39	議会事務局
選挙管理委員会運営事業	公職選挙法に従い永久選挙人名簿、在外選挙人名簿を調製し、国政選挙、地方選挙、住民投票などの事務が適法に滞りなく実施できるよう選挙管理委員会を運営管理する。 裁判員の参加する刑事裁判に関する法律及び検察審査会法に基づき、調整した選挙人名簿から裁判員候補者予定者名簿及び検察審査員候補者予定者名簿の記載予定者を調整する。	R4以前～ R12以降	1,770	選挙管理委員会事務局
参議院議員選挙事業	永久選挙人名簿により投票所入場券を有権者に配布し、公示の前日までにポスター掲示場を設置する。公示日の翌日から期日前投票(5箇所)及び不在者投票(市内・外病院等)を実施し、選挙期日に投票(31箇所)及び開票を行う。	R4以前～ R12以降	48,800	選挙管理委員会事務局
山口県知事選挙事業	永久選挙人名簿により投票所入場券を有権者に配布し、告示の前日までにポスター掲示場を設置する。告示日の翌日から期日前投票(5箇所)及び不在者投票(市内・外病院等)を実施し、選挙期日に投票(31箇所)及び開票を行う。	R4以前～ R12以降	42,757	選挙管理委員会事務局

施 策 体 系 外 ・ 繰 出 金

事業名	事業概要	事業期間	令和7年度 事業費 (単位:千円)	担当課
山陽小野田市長選挙事業	永久選挙人名簿により投票所入場券を有権者に配布し、告示の前日までにポスター掲示場を設置する。告示日の翌日から期日前投票(5箇所)及び不在者投票(市内・外病院等)を実施し、選挙期日に投票(31箇所)及び開票を行い、選挙会を開催し当選人を決定する。 令和6～7年度繰越事業。	R4以前～ R12以降	33,210	選挙管理委員会事務局
山陽小野田市議会議員選挙事業	永久選挙人名簿により投票所入場券を有権者に配布し、告示の前日までにポスター掲示場を設置する。告示日の翌日から期日前投票(5箇所)及び不在者投票(市内・外病院等)を実施し、選挙期日に投票(31箇所)及び開票を行い、選挙会を開催し当選人を決定する。	R4以前～ R12以降	70,603	選挙管理委員会事務局
全国市区選挙管理委員会連合会加入事業	全国市区選挙管理委員会連合会は昭和24年に全国の選挙管理委員会を会員として結成した団体であり、選挙に関する国と地方公共団体の選挙管理委員会の連絡調整、選挙制度の調査研究、国会及び政府への選挙制度改革要望等の事業を行っている。本連合会に加入する。	R7～ R12以降	38	選挙管理委員会事務局
選挙啓発事業	明るい選挙推進協議会の運営、主権者教育講座の積極的な推進、選挙啓発作品の募集・優秀作品の展示を実施する。また新たに18歳になる新有権者に対し選挙啓発ハガキを送付する。	R4以前～ R12以降	184	選挙管理委員会事務局
鉱害復旧事業	鉱害復旧調査の結果が出るまでの期間に2次被害が発生しないように安全施設で仮締切を実施する。	R4以前～ R12以降	100	農林水産課
鉱害復旧事業(臨時)	特定鉱害(無資力鉱区)においては、市で特定鉱害復旧工事の実施を行う。	R6～ R12以降	4,000	農林水産課
児童福祉施設等災害対策事業	令和5年6月・7月の大雨により被災したねたろう保育園について、浸水対策を講じる。 令和7年の梅雨時期までに浸水対策工事を施工する。 駐車場と園庭間のフェンスを嵩上げし、開口部にスライド式の防水板を設置する。また、裏門にはスイング式の防水板を設置し、東側には擁壁を設置する。	R6～ R7	30,868	子育て支援課
南支所管理自動車更新事業	公金の運搬等に使用している南支所管理の公用車が令和7年2月に故障し、廃車となった。その後は職員の自家用車や環境調査センターから移管された公用車で対応していたが、移管された公用車のリース契約が6月に終了となったため、財政課所管の庁用自動車を借りて対応している。事故や故障、公金の盗難や紛失のリスクを最小限に抑えるために、新たに公用車のリース契約をする。	R7～ R12以降	99	南支所
PCB調査・処分事業	環境衛生センター、旧山陽清掃工場及び環境調査センターに保管されている低濃度PCB含有コンデンサ変圧器、トランス及び高濃度PCBを含む安定器を適正に処理する。	R6～ R7	11,423	環境課